



毎月1回1日発行
 発行 社団法人 全国防災協会

〒103-0011 東京都中央区日本橋大伝馬町3-11
 (パインランド日本橋ビル5F)

電話 03(6661)9730 FAX 03(6661)9733

発行責任者 加藤浩己 印刷所 (株)白 橋



陣内会長による東日本大震災 現地視察 (H24年3月27日：岩手県宮古市田老町(防潮堤))

目 次

水防月間について……………国土交通省水管理・国土保全局 河川環境課 水防企画室 …… 2

平成24年度災害復旧事業設計単価・歩掛について
 ……………国土交通省水管理・国土保全局防災課基準係… 6

平成23年発生災害に係る「事前打合せ」について
 ……………国土交通省水管理・国土保全局防災課… 7

平成23年発生災害に係る改良復旧事業について
 ……………国土交通省水管理・国土保全局防災課… 9

今冬の低温による凍上災について……………国土交通省水管理・国土保全局防災課…11

各県コーナー 「鳥取県」……………14

新任査定官プロフィール……………21

防災課だより 人事異動……………22

会員だより 「富山県の災害について」……………富山県 牧田 匡史…23

協会だより……………28

平成24年度水防月間実施要綱

1. 目 的

水防月間の実施は、水害から国民の生命と財産を守るため、国民全般に水防の重要性と水防に関する基本的考え方の普及を図り、水防に対する国民の理解を深め、広く協力を求めることにより、水害の未然防止又は軽減に資すること及び出水期を前にした水防体制の強化を図ることを目的とする。

2. 期 間

平成24年5月1日(火)から平成24年5月31日(木)まで(北海道にあっては、平成24年6月1日(金)から平成24年6月30日(土)まで)

3. 主 催

国土交通省、内閣府、都道府県、水防管理団体(市町村等)

4. 後 援

警察庁、総務省消防庁、防衛省、全国知事会、全国市長会、全国町村会、日本放送協会、一般社団法人日本新聞協会、一般社団法人日本民間放送連盟、日本赤十字社

5. 協 賛

全国水防管理団体連合会、公益社団法人日本河川協会、全国治水期成同盟会連合会、(社)建設広報協議会、(社)全国海岸協会、(社)全国防災協会、(財)河川情報センター、全国建設弘済協議会

6. 運動のテーマ

洪水から守ろうみんなの地域

7. 月間の重点

- 水防の重要性の普及と水防演習の実施
※特に、地域住民・企業が参加する水防演習の実施
- 水防体制の強化
※特に、重要水防箇所の周知徹底及び水防活動従事者の安全確保
- 河川管理施設等の巡視、点検及び整備等
※特に、堤防、護岸、堰、水門、樋門、閘門等

の点検整備

8. 実施概要

水防管理団体、都道府県及び河川管理者(以下「水防管理団体等」という。)は、出水期を前にしたこの月間内に、以下の活動を実施するよう努めるものとする。

I 水防の重要性の普及と水防演習の実施

(1) 広報活動等の推進

- 水防管理団体等は、新聞、テレビ、ラジオ等の報道関係機関の協力や、インターネット、広報誌、ポスター、パンフレット等を活用し、水防の意義及び重要性並びに水防月間の実施の趣旨が地域住民に十分に浸透するよう、効率的、効果的な広報活動を実施すること。
- 水防管理団体等は、水防に関する講演会、シンポジウム、展示会、研修会等の各種行事を実施すること。また、これらの行事实施時には、洪水・高潮だけではなく、津波に対する防災意識向上も図られるよう考慮すること。
- 避難場所の周知等

水防管理団体等は、ハザードマップ等を活用し、洪水時の浸水想定区域や区域内の地下施設等における避難行動が迅速かつ的確に行われるよう、地区単位で安全な避難場所や避難経路等の確認を行い、重要水防箇所と併せて地域住民への周知に努めるとともに、地域住民参加による避難訓練を実施すること。

(4) 水防団員の確保及び所属する事業所に対する協力依頼

水防管理団体等は、水防団員の確保のための住民、企業、団体への積極的な広報活動や協力依頼等を実施すること。

また、サラリーマンである水防団員が支障なく水防活動に従事できるように、水防活動時の休暇の取扱いについての配慮等所属事業所等への理解、協力等の積極的な働きかけを実施すること。

(5) 水防功労者の表彰

水防管理団体等は、水防に関し顕著な功績の

あった個人又は団体に対する表彰を実施すること。

(2) 水防演習の実施

- ① 水防管理団体等は、水防団、消防機関、水防協力団体等の協力を得て、洪水時における関係機関との連携と水防体制の強化を期するとともに、水防技術の習得・研鑽、水防に関する基本的考え方の普及及び水防意識等の高揚を図るため、水防演習を実施すること。
- ② 水防管理団体等は、水防知識及び水害に対する心構えを確立する意味においても、小学生児童及び中高大学生を含む多くの地域住民・企業や地域の有識者及びNPO等が参加するよう関係機関と協力するとともに、はん濫想定水防訓練及び複合型防災実働訓練など多くの機関と連携する実態に即した総合的な演習を実施すること。

II 水防体制の強化

(1) 水防工法の知識の取得と技術の体得

水防管理団体は、洪水・高潮に対する堤防、護岸等の保護及びその処置等に対する工法の知識の取得と技術の体得のため、水防訓練を行うこと。

(2) 洪水予報、水防警報、特別警戒水位（避難判断水位）への到達情報の通知及び周知等の情報伝達演習等による迅速かつ確実な情報伝達体制の確保

水防管理団体等は、洪水予報、水防警報、特別警戒水位（避難判断水位）への到達情報の通知及び周知等の水防情報の迅速かつ確実な伝達を図るため、関係各機関との通信及び連絡に必要な機器及び施設の点検整備を行うとともに、量水標管理者、水防団及び消防機関を含め、総合的な情報伝達演習を行うこと。

特に、洪水時における通信機能の低下や混乱に備えて無線機器による情報伝達訓練及び避難勧告等の発令に係る情報伝達訓練も実施すること。

また、高齢者、障害者等災害時要援護者が利用する施設及び地下施設に対しては、適切な情報提供を行い、警戒避難体制等の充実・強化を推進するとともに、それらの施設の管理者等と連携した情報伝達訓練を実施すること。

(3) 水防資器材の点検、整備

水防管理団体等は、水防資器材の点検を行い、地域や河川の特性を踏まえた資器材の整備を図るとともに、整備結果等を踏まえて水防計画の見直しを行うこと。

(4) 重要水防箇所の周知徹底等

河川管理者は、洪水時に迅速かつ確実な水防活動の実施が図られるよう、水防管理団体と共同巡視を行い、重要水防箇所の周知徹底を図るとともに、関係市町村及び関係水防管理団体等の関係機関と、はん濫危険水位を設定した箇所との水位と洪水予報観測所の水位との関係や、はん濫危険水位を設定した箇所毎の想定される浸水区域等など、水防に必要な情報共有を行うこと。

(5) 水防研修等の充実

水防管理団体等は、水防法に基づく権限や水防に必要な高度な知識及び技能の修得が図られるよう水防研修会等における講義、討議、実習等研修内容の充実に努め、必要に応じ水防専門家派遣制度を活用し、水防の一層の活性化を推進すること。

(6) 水防活動従事者の安全確保

水防管理団体等は、水防活動従事者の安全を確保するため、水防活動従事者の退避ルールを確立し、また、上記水防訓練等の機会を利用し、無線通信機器やライフジャケット等装備に関する点検を実施すること。

III 河川管理施設等の巡視、点検及び整備等

水防管理者等は、河川を巡視し、水防上危険であると認められる箇所があるときは、直ちに当該河川の管理者に連絡して必要な措置を求めるとともに、河川管理者においては、一層厳重に河川を巡視するとともに、河川管理施設、許可工作物の安全性について点検し、以下について実施すること。

- (1) 危険と思われる河川管理施設については、速やかに補強工事その他の適切な措置を講ずること。
- (2) 許可工作物については施設管理者による点検、整備を十分行わせるとともに、その状況について河川管理者への報告を求めるとともに、施設管理者の立会いのもと、点検の結果を確認する等適切な指導監督を行うこと。
- (3) 堤防、護岸等については、損傷や変形、浸食など施設の状態を確認するとともに、近年の集

中豪雨による災害等最近の災害に係る被災箇所については、厳重な警戒を行うこと。

- (4) 堰、水門、樋門、閘門等の工作物のゲートの開閉状況、取付護岸の維持状況、樋門周辺の空洞化状況及び下流側の河床低下の状況等について重点的な点検を行うこと。

なお、津波時や整備水準を上回る洪水、高潮時に

おいて、水門等を操作できない状況が生じる場合があるため、河川管理者は、こうした状況においても被害が最小限となるよう、水門等の状況や操作の考え方について、水防関係者等に十分に説明するとともに、それらの実態に即した防災訓練を実施するなど、住民への周知を図ること。

平成24年度水防演習実施予定

地整名	演 習 名	実施日	実 施 場 所
関 東	利根川水系連合水防演習	5月19日(土)	利根川 埼玉県久喜市栗橋地先
四 国	土器川水防演習	5月20日(日)	土器川 香川県丸亀市垂水町地先
近 畿	九頭竜川水系水防演習	5月26日(土)	九頭竜川 福井県福井市郡町地先
東 北	最上川水防演習	5月27日(日)	最上川 山形県南陽市宮崎地先及び川西町州島地先
北 陸	信濃川・魚野川水防演習	5月27日(日)	信濃川・魚野川 新潟県長岡市長岡地先
中 部	木曾三川連合 水防演習・複合型災害防災実動訓練	5月27日(日)	長良川 岐阜県岐阜市雄総地先
中 国	旭川水防演習	5月27日(日)	旭川 岡山県岡山市中区西河原地先
九 州	宮崎総合防災訓練（大淀川・小丸川水防訓練）	5月27日(日)	大淀川 宮崎県都城市上水流町地先
北海道	石狩川水系幾春別川水防公開演習	6月16日(土)	幾春別川 北海道岩見沢市北村幌達布地先

平成24年度災害復旧事業設計単価・歩掛 について

国土交通省水管理・国土保全局防災課基準係

災害復旧事業費の決定を申請しようとするときは、あらかじめ当該災害復旧事業の設計単価及び歩掛について主務大臣に協議し、その同意を得なければならない（公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法施行令第六条第二項）。

これに基づき、今年同意された平成24年災害復旧事業設計単価・歩掛についての概要を以下に示す。

1. 平成24年同意単価

(1) 労務単価

労務単価は、農林・運輸・建設の「三者協定」（昭和45年8月）に基づき、直轄工事・都道府県工事・市町村工事等の労務賃金の実態調査により定めた「公共工事設計労務単価」を災害査定用労務単価として運用している。災害査定用労務単価は、基本的に年度途中で見直しを行っていない。

主要職種における平成24年の労務単価は表-1のとおり。

表-1 主要職種の労務単価（全国平均）

（単位：円/人）

職 種	平成23年度	平成24年度	対前年度比
普通作業員	12,600	12,500	0.99
特殊作業員	15,300	15,200	0.99
鉄筋工	15,200	15,500	1.02
運転手(特殊)	15,600	15,400	0.99
型わく工	15,500	15,700	1.01

(2) 資材単価

資材単価は、各都道府県毎に物価資材や市場調査等をもとに災害査定用資材単価を作成し、同意を得ることになっている。災害査定用資材単価は、基本的に年度途中で見直しを行っていない。

平成24年の主要資材単価は表-2のとおり。

2. 平成24年災害査定用歩掛の主な改正点

災害査定用歩掛は、実施設計書との乖離が生じな

表-2 主要資材の単価（全国平均）

（単位：円）

資 材 名	単位	平成23年度	平成24年度	対前年度比
異形棒鋼	t	64,300	58,200	0.91
鋼 矢 板	t	129,000	127,000	0.98
コンクリート積ブロック	m ²	4,590	4,580	1.00
生コンクリート(18N)	m ³	11,900	11,900	1.00
生コンクリート(21N)	m ³	12,300	12,300	1.00

いようにとの配慮から、土木工事標準歩掛に準拠したものとなっている。土木工事標準歩掛は、施工形態の変動への対応及び歩掛の合理化・簡素化の観点からの歩掛の改正・制定が行われている。平成24年の災害査定用歩掛の主な改正点は次のとおり。

〔主要な改正内容の概要〕

(1) 歩掛について

災害査定用設計歩掛が準拠している土木工事標準歩掛（国土交通省）において、平成24年度は「鋼管・既製コンクリート杭打工」など8工種の歩掛見直し等が行われた。

(2) 建設機械等損料の改正

建設機械等損料等の見直しが行われた。

(3) 間接工事費について

現場管理費率式の見直しが行われた。

また、共通仮設費、現場管理費の間接工事費率の大都市補正について、適用地区に川口市、草加市、八王子市、静岡市が追加された。

(4) 施工パッケージ型積算方式の試行導入

平成24年10月1日以降に入札する土木工事について、「施工パッケージ型積算方式」が導入された。なお、災害査定における施工パッケージ型積算の取扱いは検討中である。

平成23年発生災害に係る「事前打合せ」 について

国土交通省水管理・国土保全局防災課

1. 事前打合せの概要

事前打合せは、現地における災害査定の円滑な執行に資するため、地方公共団体が災害査定前に打合せを行う必要があると判断する箇所について、水管理・国土保全局防災課及び各地方整備局、北海道開発局、沖縄総合事務局（以下、地方局という）と打合せを行うものであり、地方分権の観点から平成13年災害からはそれまでの「事前協議」という義務付けから、地方公共団体から依頼された「事前打合せ」とし、相談に対する技術的・事務的な助言として対応しているものである。

2. 事前打合せの傾向

平成23年災害に係わる災害復旧事業の決定箇所数（防災課所管）は、過去最多の35,523箇所（原発の警戒避難区域を除く暫定値）であったが、事前打合せについても1,584件（本省1,335件、地方局249件）と、平成13年に事前打合せに変更してから最多の件数となった。（これまでの最多は、平成16年の1,506件。）なお、決定箇所数に占める割合は、約4.5%となっており、平成22年災害の5.3%に比べて、若干減少している。

平成23年は、3月に未曾有の被害を引き起こした「東北地方太平洋沖地震」、7月には「台風6号」、また平成16年を上回る豪雨をもたらした「新潟・福島豪雨」、8月末から9月にかけて72時間雨量が統計開始以来の最大を記録し、紀伊半島に1億㎡もの崩壊土砂をもたらした「台風12号」、9月には東日本に上陸した台風としては戦後最大級の勢力となる「台風15号」と、いずれも大規模な災害が発生している。

このほか、1月の「霧島山（新燃岳）の噴火」に伴う災害、1月から3月にかけての「異常低温に伴う凍上災」など、特殊な災害も発生している。

このように、大規模な災害や特殊な災害が多数発

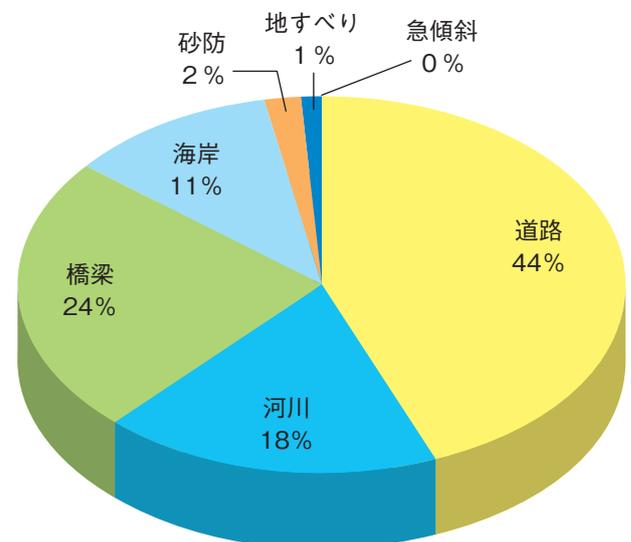
生したことに起因して、事前打合せの件数が増加しているものと推察される。

地方別でみると、東北地方が648件（41%）、関東地方が243件（15%）、近畿地方が197件（12%）と多くを占めており、工種別では道路が584件（44%）、橋梁が317件（24%）、河川が238件（18%）と多くを占めている。

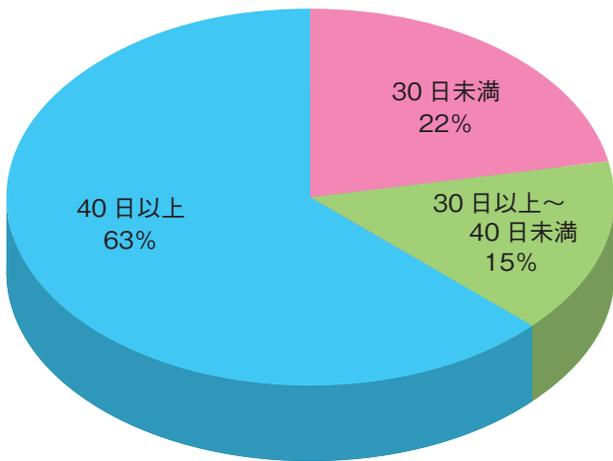
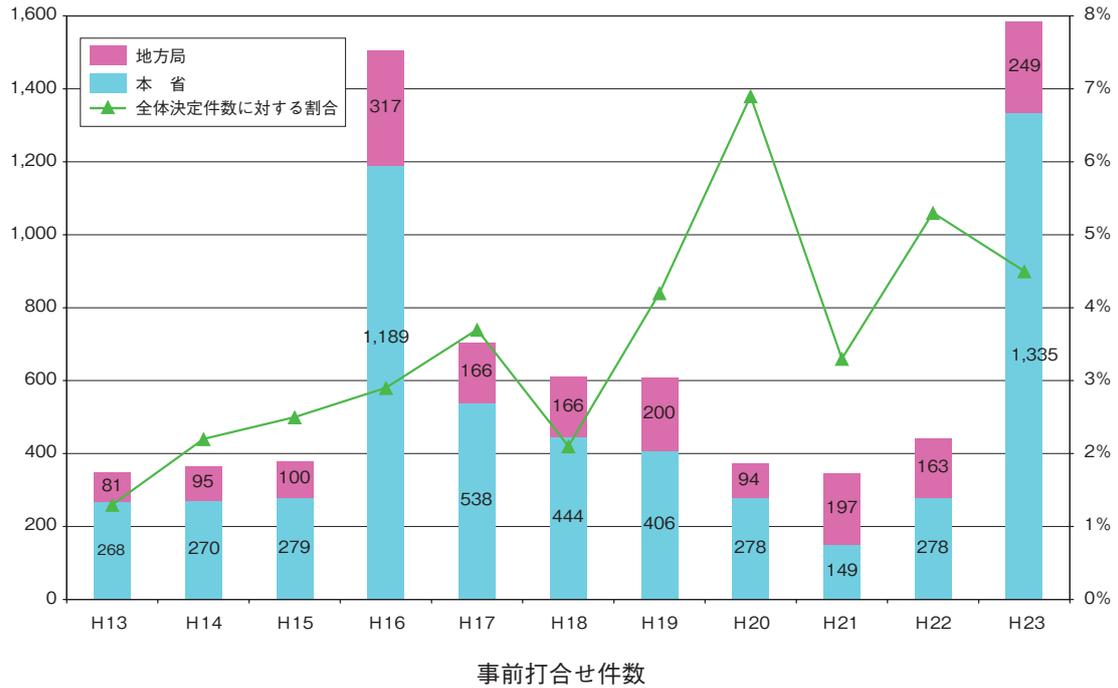
この要因としては、東北地方太平洋沖地震とこれに伴う津波が大きく影響していると考えられ、平成23年に比べ、地域別では東日本が増加し、工種別では海岸や橋梁が増加している。

また、被災発生から初回の事前打合せまでの日数をみると、30日未満での実施が22%、30日以上40日未満が15%と全体の4割程度が被災発生から1カ月程で事前打合せを行っているが、平成22年は8割程度であったことから、平成23年災害は打合せの開始が遅くなっている。

この要因としては、平成23年は大規模な災害や特殊な災害が多かったため、調査や被災のメカニズムの整理等に多くの時間を要したものと推察される。



平成23年発生災害の事前打合せ工種別割合



被災発災日から初回事前打合せまでの日数（本省案件）
※地すべり災除く

3. 事前打合せの必要性

事前打合せは、現地における災害査定の円滑な執行に資するため、主に被災のメカニズム及び現場の状況に応じた復旧工法、施設規模等の工学的根拠の技術的助言や国庫負担法に係る事務的な助言などを行っている。

特に、異常気象が地すべりに起因する災害では、地すべり現象の解明のための事前の調査・観測、地すべり解析等が必要であり、事前打合せの段階から内容の整理が重要である。平成23年は大規模な地すべり等が多数発生しており、事前打合せでは調査・観測が必要な内容、解析方法、工法決定に至るまで適切に助言している。

なお、平成23年の災害査定においては、事前打合せを実施しなかった案件や実施しても助言を踏まえずに申請した案件において、査定に長時間を要したり、次回以降の査定に改めて申請することになったものが見られた。

災害査定は事業費を決定するうえで重要な役割を果たすものであるため、災害査定官は限られた時間の中で適切に判断しなければならない。事前打合せの実施は任意であり、あくまで助言であるため、最終的には申請者が判断し、申請するものではあるが、査定の円滑な執行に努めることも必要であり、そのために事前打合せがあることに留意していただきたい。

4. まとめ

前述したとおり平成13年災害から「事前協議」から「事前打合せ」に変更し、これまでの協議の義務付けから相談に対する技術的・事務的な助言とし、「事前打合せ」を行うか否かは地方公共団体の判断となった。

事前打合せを行う必要があると認められる箇所については、事務取扱として通知（平成13年2月14日国河防第22号事務連絡）しているところであるが、当該箇所に係わらず査定申請における工法等の相談も含めた技術的・事務的助言にも対応しているため、事前打合せを積極的に活用して頂き、現地査定の円滑な執行と迅速な事業執行を図って頂きたい。

平成23年発生災害に係る改良復旧事業 について

国土交通省水管理・国土保全局防災課

1. 災害の状況

平成23年発生災害に係る国土交通省所管の公共土木施設（河川、道路、海岸、下水道等）の被害は、未曾有の被害をもたらした東日本大震災を始め、7月の新潟・福島豪雨、8月の台風12号（紀伊半島大水害）、9月の台風15号など大規模な災害が多発したことにより、過去最大であった平成16年の約1兆1,165億円をはるかに超える約2兆5,261億円が報告されている。（1月31日時点）

2. 改良復旧事業の採択状況

平成23年における改良復旧事業の採択件数は52件、事業費は約964億円となっており、件数について過去10年と比較すると平成16年の107件、平成14、15年の53件に次ぐ件数となっている。

件数を異常気象別に分類すると台風が29件で55%、豪雨が19件で37%、東日本大震災が3件で6%となっており、工種別の分類では河川が全体の44%を占めている。（図－1、2、3参照）

3. 再度災害防止に向けた改良復旧事業の取り組み

改良復旧事業52件のうち、事業別の採択件数は災害関連事業が41件、助成事業が11件となっている。

（表－

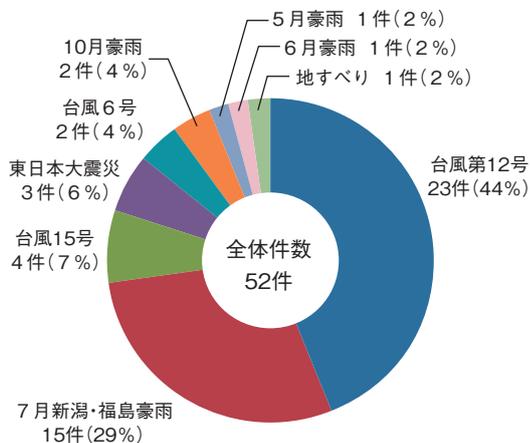
参照）

河川工事では、主に一定計画に基づいて河道を拡幅する改良復旧となっているが、助成事業において河道整備だけでなく遊水地等の洪水調節施設を併せて整備する計画のものもある。

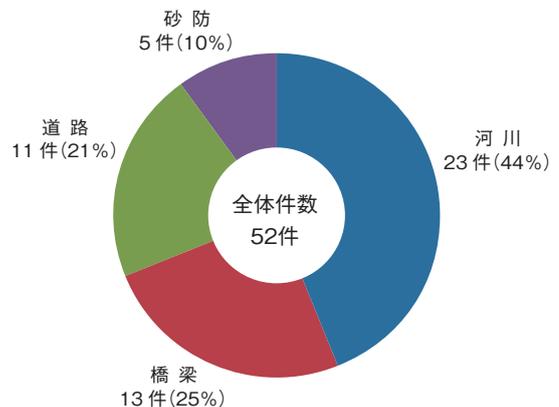
砂防工事では、断面の拡幅や床固工の設置等による縦断計画の見直しや脆弱な護岸の改築を行うなどの改良復旧となっている。

道路工事では、前後の改良済み区間とあわせ幅員の拡幅や、縦断計画や線形の見直しを行うものや、被災原因となった道路下の管渠等の断面の拡幅により再度災害の防止を図るなどの改良復旧となっている。

橋梁工事では、再度災害の防止を図る目的から河川計画に合わせ橋長を伸ばすものや、径間長や桁下高をあげるもののほか、前後道路の幅員にあわせ幅員の拡幅を行うものや対象荷重や耐震性能の向上を図るなどの改良復旧となっている。



図－1 異常気象別採択状況



図－2 工種別採択状況

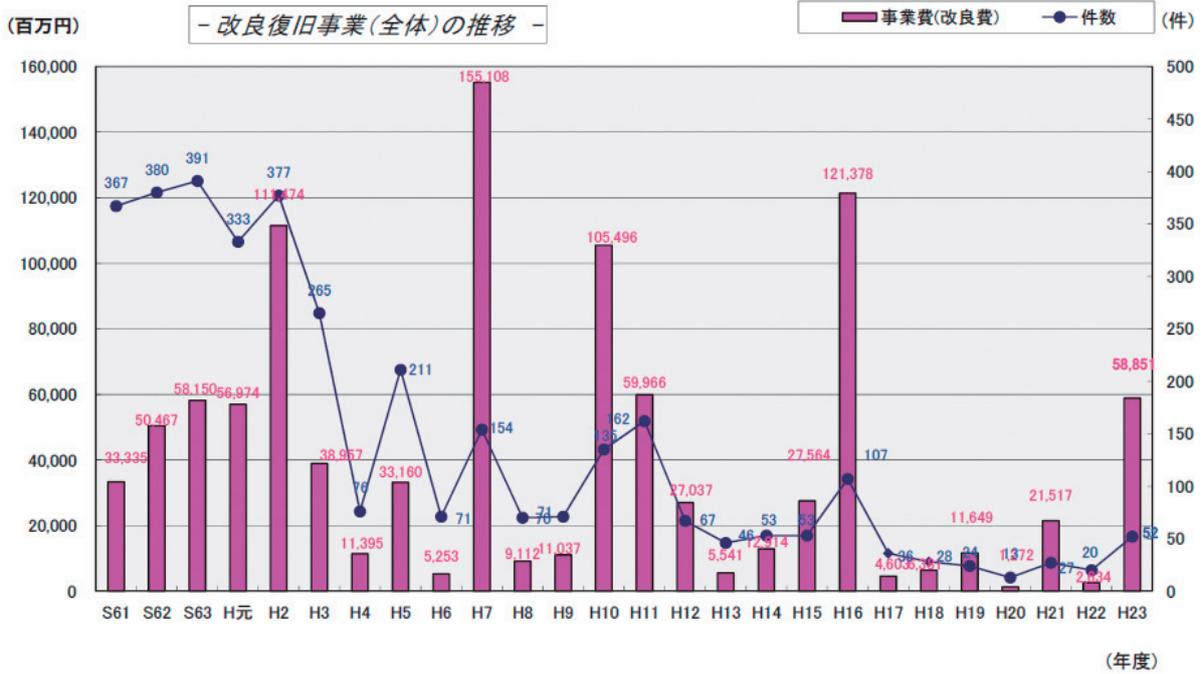


図-3 改良復旧事業の推移

表-1 平成23年改良復旧事業総括表

工 種	災害関連事業			災害復旧助成事業		
	件 数	事業費 (億円)	改良費 (億円)	件 数	事業費 (億円)	改良費 (億円)
河 川	12	73.2	28.7	11	752.6	511.1
砂 防	5	23.2	10.2	-	-	-
道 路	11	59.6	21.1	-	-	-
橋 梁	13	55.9	17.3	-	-	-
合 計	41	211.9	77.3	11	752.6	511.1

4. 改良復旧事業のさらなる活用に向けて

災害関連事業や災害復旧助成事業などの改良復旧事業については、幅広い改良復旧の実施が可能であ

ることから、申請者におかれましては、今後とも再度災害防止のため、有効に活用していただきたい。そのためには、日頃から以下の事項について心がけていただくようお願いしたい。

- ・ 日常より改良の必要性について考えておきましょう。
(被災から2カ月査定に向けて)
- ・ 本庁職員のみでなく出先機関、市町村職員全ての方が制度を認識しましょう。
- ・ 被災要因を的確に把握しましょう。
- ・ 改良復旧で抜本的な対策をしましょう。

今冬の低温による凍上災について

国土交通省水管理・国土保全局防災課

凍上災とは、冬期の低温によって道路の地盤中に霜柱が発生することによる地面の隆起等により道路舗装面にひび割れなどが発生する災害です。(別紙-1)

今冬の異常な低温による凍上災が、北日本を中心とする多くの地方公共団体から報告されたことから、国土交通省では凍上災の採択の範囲等を定め、本日(4月6日)付で地方公共団体向けに通知しました。

今後、被災した地方公共団体からの災害状況の報告、申請に基づき、災害査定を実施し、早期の復旧を図って参ります。

また、全国規模での凍上災は平成18年以来6年振りであることから、国土交通省では早期復旧に向け災害査定官を現地へ派遣し、希望する地方公共団体を対象に申請にあたっての技術的助言等を行う現地講習会を開催する予定としています。(別紙-2)

代表的な凍上災が生じた道路の状況

(別紙-1)



舗装面の亀甲状クラック



舗装面の盛り上がり、沈下



舗装剥離による穴



土の噴出と舗装面のクラック

(別紙-2)

平成24年 凍上災現地講習会の開催予定表

県名	開催日	開催予定場所	案内予定市町村	派遣 災害査定官
青森県	5月22日(火)	十和田市 (合同庁舎)	弘前市、平川市、大鰐町、深浦町、 田子町	高橋 総括災害査定官
岩手県	4月27日(金)	講習会：盛岡市 (岩手教育会館) 現地視察：八幡平市松尾町	盛岡市、八幡平市、岩手町、雫石町、 葛巻町、矢巾町、紫波町、滝沢村、 花巻市、北上市、奥州市、金ヶ崎町、 一関市、大船渡市、住田町、遠野市、 釜石市、宮古市、山田町、岩泉町、 久慈市、洋野町、二戸市、軽米町、 一戸町	九十九 災害査定官
宮城県	5月9日(水)	宮城県庁	白石市、角田市、蔵王町、七ヶ宿町、 大河原町、柴田町、村田町、丸森町、 山元町、大和町、大衡村、塩竈市、 利府町、大郷町、大崎市、色麻町、 加美町、涌谷町、美里町、栗原市、 登米市	高橋 総括災害査定官
秋田県	4月26日(木)	講習会：仙北市 (角館樺細工伝承館) 現地視察：仙北市角館町	鹿角市、北秋田市、大館市、能代市、 八峰町、秋田市、五城目町、八郎潟町、 井川町、由利本荘市、大仙市、仙北市、 美郷町、横手市、湯沢市、羽後町	黒田 災害査定官
山形県	5月8日(火)	山形県庁	山形市、上山市、天童市、山辺町、 中山町、寒河江市、河北町、西川町、 朝日町、大江町、村山市、東根市、 尾花沢市、大石田町、新庄市、最上町、 舟形町、金山町、真室川町、大蔵村、 鮭川村、戸沢村、米沢市、南陽市、 高島町、川西町、長井市、白鷹町、 飯豊町、小国町、鶴岡市、酒田市、 三川町、庄内町、遊佐町	高橋 総括災害査定官
福島県	4月26日(木)	講習会：二本松市 (二本松市役所) 現地視察：二本松市	二本松市、田村市、白河市、会津若松市、 川俣町、矢吹町、棚倉町、塙町、 会津美里町、柳津町、金山町、天栄村、 平田村、西郷村、泉崎村、鮫川村、 伊達市	西嶋 災害査定官
山梨県	5月9日(水)	大月市 (富士東部建設事務所)	大月市、上野原市、北杜市、甲州市	岡部 災害査定官
長野県	6月8日(金)	上田市 (真田地域自治センター)	小諸市	岩館 災害査定官
栃木県	5月中旬	未定	調査中	未定

凍上災現地講習会写真



岩手県 講習会



秋田県 講習会

《各県コーナー》

平成23年発生 佐陀川（鳥取県）・砂防災害復旧事業

～スリット型砂防堰堤本体下部及び

直下流の河床洗掘を前庭保護工にて復旧～

.....鳥取県西部総合事務所県土整備局

1. はじめに

1.1 周辺地域の状況

当該溪流は、写真－1に示す中国地方の最高峰「大山（だいせん）」（標高1,709m）に源を発し、日本海に注ぐ二級河川である。

大山は富士山と同じような成層火山と、従来トロイデ式といわれた溶岩円頂丘（溶岩ドーム）からなる典型的な複成火山であり、今から約百万年前の新生代第四期に噴火を始め、約1万年前に火山活動を終息している。

山頂部分の大円頂丘は傾斜30度、比高840mにも及び、後の小爆発や烈しい侵食と崩落によって、南壁や北壁などの急崖を形成しており、なだらかな傾斜の西側の風景とは異なり、険しい山容を描き出している。

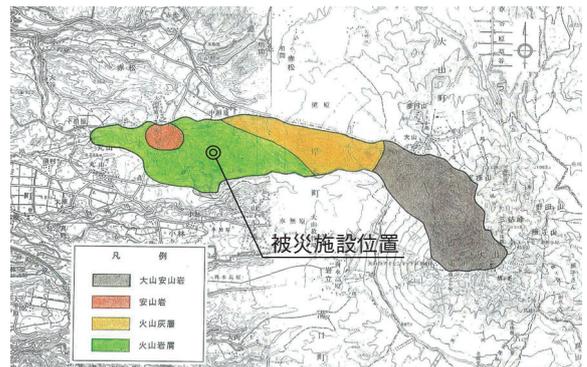
また、気温の変化と共に北西季節風をまともに受けるため強風、多雪雨の気候を持った山である。

1.2 被災施設の状況

被災施設の周辺及び流域の地質は、図－1に示

すように大山火山砕屑岩及び火山灰層からなり風化が著しく、山腹崩壊が点在して発生している。

そのため、台風等異常降雨時には大量の土砂が流出し、小規模な降雨時でも少量の土砂流出があり、常時下流側へ土砂を供給しているような溪流



図－1 周辺地質状況



写真－1 中国地方最高峰「大山」



写真－2 被災前状況（H22.12）

《各県コーナー》

であることから、写真-2に示すようにスリット型砂防堰堤を整備し、小規模な降雨時には土砂を流下させ、異常降雨時には流出土砂を捕捉し、下流の民家・耕地及び公共施設等の保全を図っていたところである。

2. 被災の状況

平成23年9月2日～4日にかけて鳥取県内に降雨をもたらした台風12号により、図-2に示すように大山周辺では観測史上最大の降雨（最大24時間雨量936mm、連続雨量1,111mm）を記録した。

このような連続した降雨によって、土砂流出及び流木が再三にわたり発生し、スリット部に捕捉され、後続の流出土砂及び洪水流が、堆積土砂上部を流下し砂防堰堤の水通し部（スリット部）より越流したことから、写真-3～5及び写真-8～9に示すように堰堤直下流及び堰堤下部を大きく洗掘したものである。

今回発生した流出土砂は、計画土石流規模を超

過しており、砂防堰堤下流護床工は発生外力に対応出来ず被災したものである。砂防堰堤下部も大きく洗掘を受けたことから、堤体を調査したが、被災及び挙動は確認されなかった。

なお、写真-8に示すように水通し部を越流し砂防堰堤の下部及び直下流に大きな洗掘を受け被災を受けたが、写真-6～7に示すように同時に砂防堰堤としての捕捉機能は十分に果たしたと言える。

3. 復旧工事の概要

復旧工法として、砂防堰堤の堤体安定を確保するために、堰堤下部及び堰堤直下流部の復旧が必要となる。それぞれの復旧箇所について工法検討を行った。

3.1 堰堤下部の復旧

堰堤つま先部に最も応力が発生するが、写真-9に示すように堰堤基礎地盤が大きく洗掘されたことにより支持地盤がなくなり、安全性が欠如し

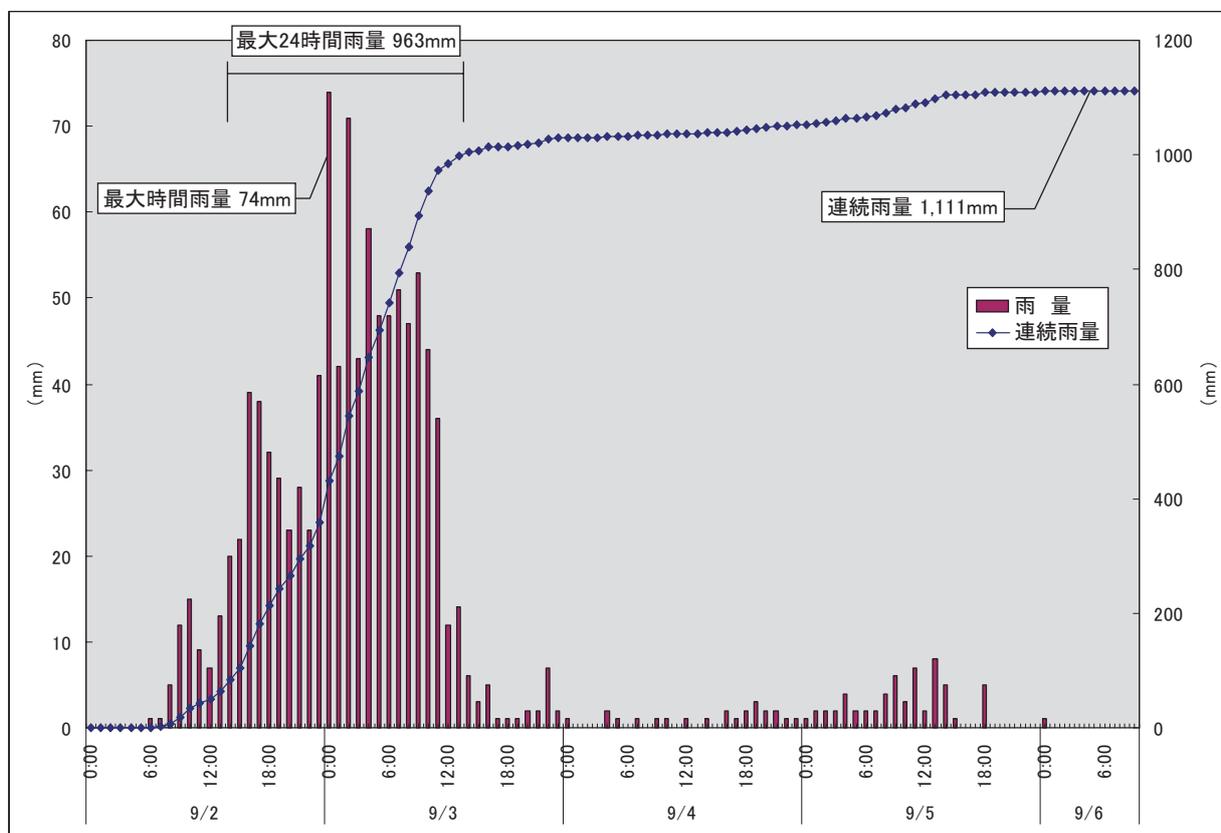


図-2 大山雨量観測所記録（平成23年9月2日～4日）

《各県コーナー》



写真-3 被災施設全景 (遠景)



写真-6 捕捉状況 (近景)



写真-4 捕捉状況 (遠景)



写真-7 堤体直下流側洗掘状況



写真-5 被災施設全景 (近景)



写真-8 越流状況

《各県コーナー》



写真-9 堤体下部洗掘状況

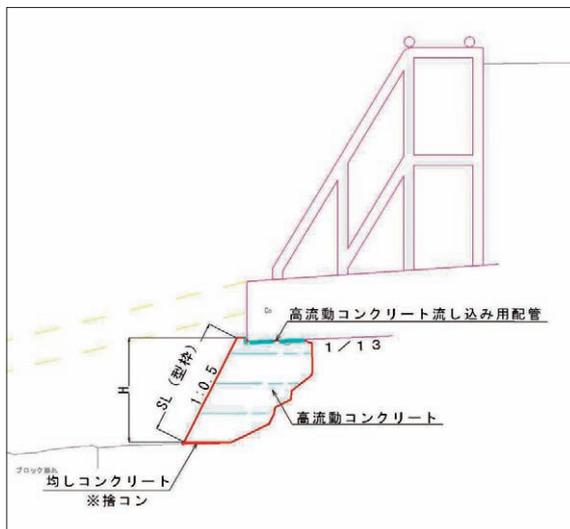


図-3 堰堤下部標準断面図

ている状態である。なお、前述にも記載しているが堰堤本体の被災及び挙動は確認されていない。

このことから、洗掘された空洞部及びつま先部を保護すれば堰堤の安定性は回復出来ることとなるため、図-3に示すように「空洞充填工」を対策工法として採用した。

基礎地盤としては当初の砂礫地盤相当の強度を有すれば良く、砂礫土の盛土でも可能となるが、堰堤床版下の空洞部において盛土転圧工の振動による転倒危険性も危惧されるなどの施工性、安全性及び確実な充填を考慮した場合、流動性の高いコンクリートを空洞部分に流し込み、充填する方法が効果的かつ安全な工法となるため、高流動コンクリートを充填材料として採用することとした。

堰堤下部の高流動コンクリート充填において、堤体下部が河床勾配（1/13）に沿って施工されているため、前面からのコンクリート打設では、完全に充填できないことが推測された。そこで、堤体底版をボーリング等で削孔し上部から充填及び確認をすべきと考えたが、底版には無数の鉄筋が入っており誤って鉄筋を切断してしまえば底版の弱体化が起こる可能性があるため、下流側から空洞部奥まで十分にコンクリートを充填させることが可能なコンクリート流し込み用の配管を設置して打設を行うとともに、最深部等には確認用の配管も設置して逆流することにより充填の確認をすることとした。

なお、当該部分については、堤体の安定を図る

《各県コーナー》

ために、早急な対応が必要であったことから事前着手協議を行い着手した。

3.2 堰堤直下流部の復旧

堰堤直下流部も、大きく洗掘されており堰堤下部にコンクリートを充填するだけでは完全な復旧とは言えないため、「公共土木施設の災害申請工法のポイント（平成11年改訂版、社全日本建設技術協会）」を参考とし、前庭保護工を新設することで検討を開始した。

まず、河道全体を見渡した場合、前庭保護工を多段落差により被災後現況河道に取り付けるケース（表-1 案1）と堰堤位置下流約200mの箇所に今回の河床洗掘により岩が露出され、その露頭岩を利用し当該箇所より計画河床勾配1/25で上流側に延伸し、前庭保護工を多段落差により計画するケース（表-1 案2）の2ケースを実現可能な工法として選定した。なお、計画河床勾配1/25は下流側での現地流出土砂の実績堆砂勾配

表-1 河床状況による比較表

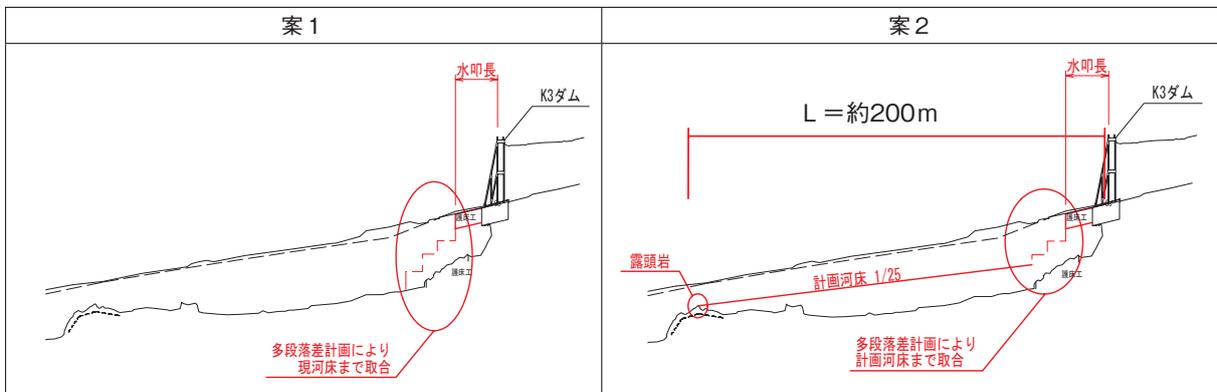


表-2 工法検討比較表

名称	第1案 - 落差高3.0m (3)	第2案 - 落差高3.0m (11)	第3案 - 床固本場高5.0m (7)	第4案 - 床固本場高5.0m (15)
河床形態	多段落差で現河床取付計画	N0.25の現河床から河床勾配1/25で河床計画	多段落差で現河床取付計画	N0.25の現河床から河床勾配1/25で河床計画
模式図				
工法説明	<ul style="list-style-type: none"> 多段落差工の1基当り構造高は浜渡保全工床固め工基準を採用し、最大落差高=3.0mとする。 床固め基数=5基 垂直壁=1基 多段落差工の基礎盛土は砂防ソイルセメント(INSEM工法)により構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> 多段落差工の1基当り構造高は浜渡保全工床固め工基準を採用し、最大落差高=3.0mとする。 床固め基数=3基 垂直壁=1基 多段落差工の基礎盛土は砂防ソイルセメント(INSEM工法)により構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> 多段落差工の1基当り構造高は単独床固め工基準を採用し、最大床固め工高=5.0m以下とする。 床固め基数=4基 垂直壁=1基 多段落差工の基礎盛土は砂防ソイルセメント(INSEM工法)により構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> 多段落差工の1基当り構造高は単独床固め工基準を採用し、最大床固め工高=5.0m以下とする。 床固め基数=3基 垂直壁=1基 多段落差工の基礎盛土は砂防ソイルセメント(INSEM工法)により構築する。
施工性	<ul style="list-style-type: none"> 床固め工基数が多いため、施工性に劣る。 工期は4案中最も長い ソイルセメントは、工区内で製造し、ダンプトラック搬入+埋立て+整均し転圧と土工同様の工程となり、施工が容易である。 	<ul style="list-style-type: none"> 床固め工基数が少なく他案に比べ施工性に優る。 工期は4案中最も短い ソイルセメントは、工区内で製造し、ダンプトラック搬入+埋立て+整均し転圧と土工同様の工程となり、施工が容易である。 	<ul style="list-style-type: none"> 床固め工基数が多いため、施工性に劣る。 工期は4案中2番目に長い ソイルセメントは、工区内で製造し、ダンプトラック搬入+埋立て+整均し転圧と土工同様の工程となり、施工が容易である。 	<ul style="list-style-type: none"> 床固め工基数が少なく他案に比べ施工性に優る。 工期は4案中第2案の次に短い ソイルセメントは、工区内で製造し、ダンプトラック搬入+埋立て+整均し転圧と土工同様の工程となり、施工が容易である。
概算工事費	④ 110,940 千円 (101.7 %)	① 109,131 千円 (100.0 %)	② 110,244 千円 (101.0 %)	③ 110,715 千円 (101.5 %)
判定	床固め工落差を3m以内に抑え、多段落差形式の実績的にも安定感がある。但し、下流現河床縦断は死水状態状態で好ましくない。経済性に最も劣る。	床固め工落差を3m以内に抑え、多段落差形式の実績的にも安定感がある。また、下流の現河床への横り付けもスムーズとなる。経済性に最も優れる。	床固め工落差が3.5m~4.2mの多段落差となり実績の面で不安である。また、下流河床縦断は死水状態状態で好ましくない。	床固め工落差が3.5m~4.2mの多段落差となり実績の面で不安である。但し、下流の現河床への横り付けはスムーズとなる。

《各県コーナー》

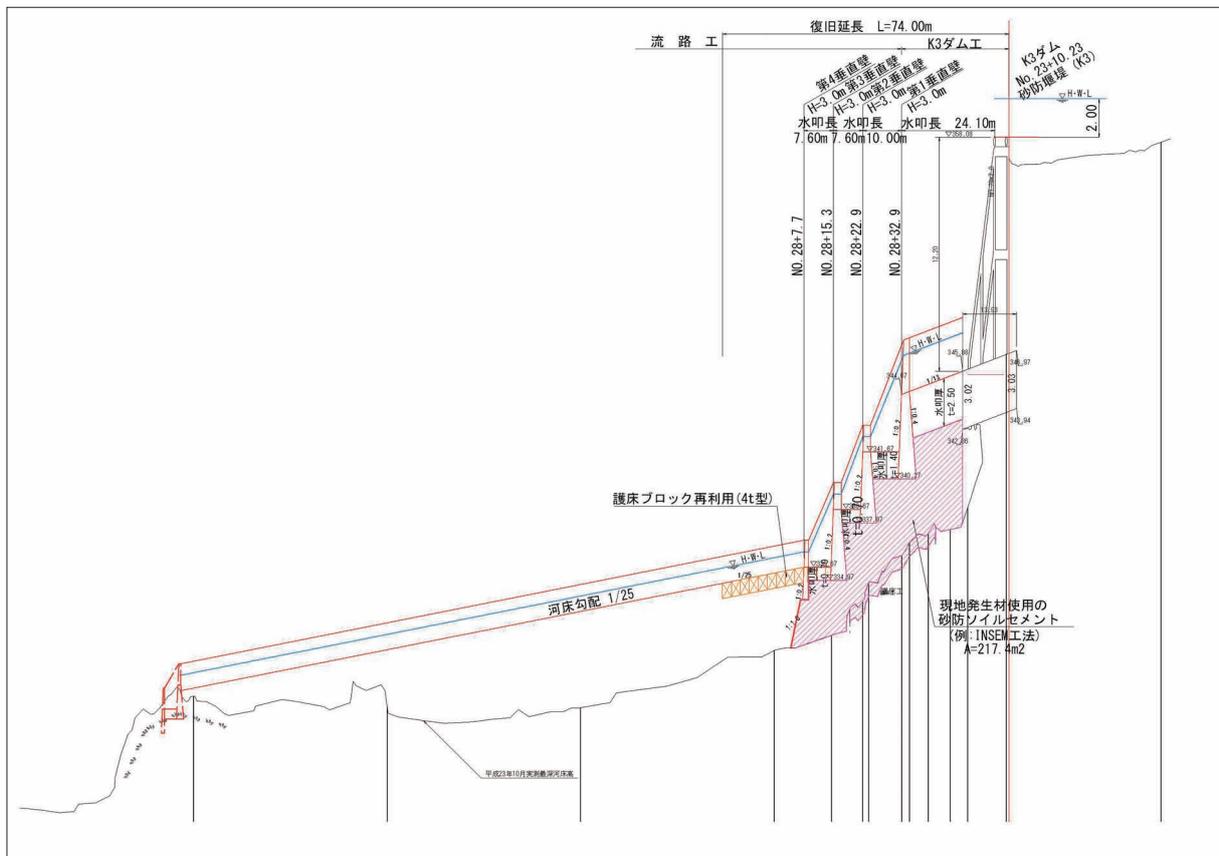


図-4 計画縦断面

を用いた。また、表-2に示すように多段落差構造としては溪流保全工の床固工としての位置付け(最大落差 $H=3.0\text{m}$)と単独床固工の位置付け(最大堰堤高 $H=5.0\text{m}$)の2パターンが考えられ、計4案を選定した。

次に、本計画において構造体基礎部を現地盤へ定着した場合、構造体が大きくなり過ぎ床固工の構造形状範囲を逸脱する。このため、構造形状は基準の範囲内とし、基礎部についてはコンクリート等の構造体を築立する工法について検討した。

基礎構造体については、床固工本体部の基礎部のみ案、水叩下部も含めた案、下流部の護床ブロック下部まで含めた案の3パターンを考え、また築立材料としては、コンクリート及び砂防ソイルセメントの2ケースを考えた。

上記の組み合わせによる、3パターン×2ケースの計6案を選定した。

最終的には本体構造が4案、また、基礎構造においても6案あったことから、本体構造4案×基礎構造6案のトータル24案を作成し、その中から工法検討を行った。

検討の結果、表-2及び図-4に示すように、施工性、初期費用・維持管理費用、施工期間及び確実な施設復旧を考慮し、本体構造については案2を採用することとし、基礎構造については砂防ソイルセメントを全面に施工する工法を採用することとした。

本体構造については、通常の災害復旧の場合、被災を受けた現地盤まで取り付けるのが一般的と考えるが、今回の場合は下流側に露出した岩を利用するという工夫を行ったことにより、復旧工法の幅が広がり、最終的には下流側に露出した岩と現地流出土砂の実績堆砂勾配の両方を考慮し、基礎部を引き上げることにより、初期費用及び維持

《各県コーナー》

管理費用のトータルのコスト縮減が図れるとともに、早期復旧が可能な案2を選定した。

基礎構造については、水叩下部を普通土にて埋め戻しを行えば、沈下及び水密性の低下が懸念され、また、全面施工とした場合施工期間の短縮が見込めることから、早期復旧及び確実な施設復旧を行うためにも全面に砂防ソイルセメントを施工する工法を選定した。

工法選定に当たっては、どの工法においてもそれぞれの特徴があり、工法決定をするのに非常に苦慮したが、費用面だけでなく、早期復旧及び確実な施設復旧に重点を置き決定した。

4. おわりに

被災後、速やかな対応による現地測量は欠かせないものであるが、堰堤下部の把握についても非常に危険が伴う作業であったため、レーザー測量を使用し現地調査を行うなどの工夫を行った。

また、多数の工法案を作成し選定を行ったが、今回の工法決定を行うにあたり、当然のことながら被災現場周辺の状況を詳しく把握することの重要性を実感することが出来た。

今後の課題として、堰堤堆砂域内はほぼ満砂状態となっており、次期出水に備えて砂防堰堤としての機能を確保するため、早期に堆積した土砂を撤去する必要がある。

今回、発生した土砂については撤去することとしているが、今後も今回と同程度の土砂流出の発生が予測されることから、今後の維持管理軽減策の検討を要する。

最後に、国土交通省、財務省をはじめとして、多くの関係者の皆さまからのご支援、ご指導に感謝するとともに、今回被災した施設の一日も早い復旧を目指し、県民の安心安全の確保に努めていきたい。

図書ご案内

平成20年5月発行

写真と映像で学べる DVDビデオ付 『水防工法の基礎知識』

A4判 83頁 カラー印刷 頒価2,800円(消費税込み) 送料協会負担

突然洪水などが起きた時、人命や財産を守るため、その地域に住んでいる人々が被害を最小限に食い止めようとすることを水防活動といいます。状況に応じて、最適な水防工法を実施します。

本書では、水防に欠かせない『ロープワーク』『準備工』『水防工法』の基礎に加え、『水防技術の応用』や『くらしへの応用』など、一般・家庭にも役立つ技術を紹介しています。さらに、本書の内容をそのまま映像化したビデオ(DVD)も添付いたしました。水防工法の習得・研鑽に最適な教材と確信しております。

水防工法の基礎知識内容案内

ロープワーク

水防工法

くらしへの応用

準備工

水防技術の応用

〈資料〉

詳細については、(社)全国防災協会ホームページの出版図書案内をご参照下さい。

新任査定官プロフィール



氏名 西嶋 孝治 主な経歴
 出生地 福井県 昭49. 建設省採用
 家族 4人 平15. 近畿地方整備局河川部河川管理課長補佐
 趣味 海釣り 平19. 近畿地方整備局大阪国道事務所工事事務管理官
 平21. 近畿地方整備局国営飛鳥歴史公園事務所副所長
 平24. 水管理・国土保全局防災課災害査定官

災害査定を通して、被災された地域が早期に安全に復旧・復興を実現できますよう貢献させていただきます。がんばりますのでよろしくお願い致します。



氏名 岡部 啓二 主な経歴
 出生地 北海道 昭56. 北海道開発局採用
 家族 4人 平17. 北海道開発局石狩川開発建設部計画課石狩川総合水管
 趣味 映画 理調査室長
 平19. 北海道開発局帯広開発建設部池田河川事務所副所長
 平22. 北海道開発局留萌開発建設部技術管理課長
 平24. 水管理・国土保全局防災課災害査定官

北海道開発局から参りました岡部でございます。本州の夏場の暑さや、最近の地震は少々心配ですが、早期の災害復旧に寄与できるように精一杯がんばりますのでよろしくお願い致します。



氏名 黒田 勇一 主な経歴
 出生地 富山県 昭56. 建設省採用
 家族 4人 平19. 北陸地方整備局河川部地域河川課長補佐
 趣味 読書 平20. 北陸地方整備局高田河川国道事務所副所長
 平22. 北陸地方整備局利賀ダム工事事務所副所長
 平24. 水管理・国土保全局防災課災害査定官

災害査定を通して、地域の安全・安心のための施設の早期復旧、地域の復興のお役に立てるようがんばりたいと思います。よろしくお願い致します。



氏名 馴松 義昭 主な経歴
 出生地 宮崎県 昭57. 宮崎県採用
 家族 5人 平19. 宮崎県日向土木事務所椎葉駐在所長
 趣味 散歩 平22. 宮崎県技術企画課課長補佐
 平24. 水管理・国土保全局防災課災害査定官

皆様の「地域の安全・安心」に寄与できるよう災害査定に取り組んでまいりますのでよろしくお願い致します。

防災課だより

人 事 異 動

〔水管理・国土保全局関係人事発令〕

△平成24年 4 月10日

氏 名	新 所 属	備 考
里村 真吾	河川環境課企画専門官（併）河川計画課河川計画調整室（併）治水課事業監理室	河川環境課企画専門官（併）河川計画課河川計画調整室
平本 佳恵	砂防部砂防計画課砂防管理室法規係長	内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（災害復旧・復興担当）付企画担当主査（併）内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（災害復旧・復興担当）付調整担当主査

△平成24年 4 月15日

瀬崎 智之	大臣官房技術調査課事業評価・保全企画官（併）大臣官房積算企画室	河川環境課河川保全企画室課長補佐
安部 宏紀	河川環境課河川保全企画室課長補佐	九州地方整備局大分河川国道事務所副所長

△平成24年 4 月16日

空閑 健	北海道開発局建設部河川計画課長補佐	河川環境課流水管理室課長補佐
三宅 洋	河川環境課流水管理室課長補佐	北海道開発局帯広開発建設部治水課長

△平成24年 5 月 1 日

金縄 健一	厚生労働省健康局水道課長補佐	河川計画課付（近畿地方整備局企画部企画課長（併）内閣官房地域活性化統合事務局）
山本 由佳	国土交通大学校総務部総務課厚生係	治水課予算第一係（復婦（育児休業））
中須賀 淳	河川計画課付	厚生労働省健康局水道課長補佐



会 員 だ よ り

「富山県の災害について」

富山県土木部
河川課防災係 技師
牧田 匡史



「防災係長宅の薪ストーブを囲んで H23.12.23」
薪を持っているのが筆者

1. はじめに

平成23年は、3月11日の東北地方太平洋沖地震、7月の新潟・福島豪雨、さらに9月には台風12号、15号による豪雨と、日本各地で未曾有の災害が発生した年となりました。これらの災害により被災された方々にお見舞いを申し上げますとともに、亡くなられた方々のご冥福を心よりお祈り申し上げます。

2. 自己紹介

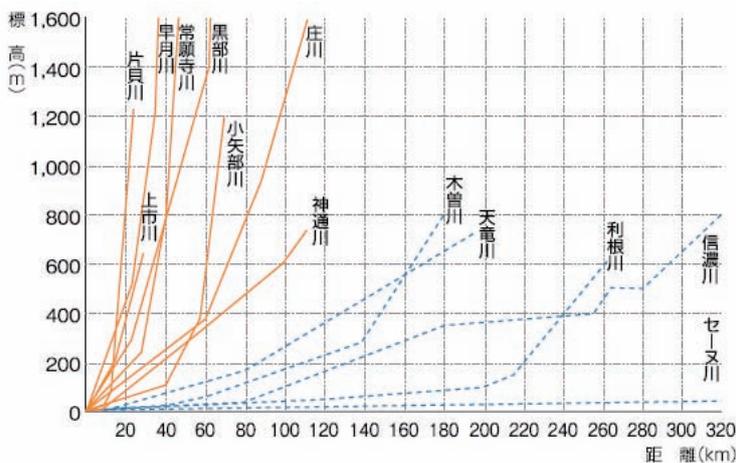
私は、平成19年度に県に就職し、初めの赴任地で河川管理2年、道路改良2年の現場を経験しました。平成23年度からは河川課防災係に配属となり、災害復旧事業と河川情報システムに携わっています。

災害査定の申請者としての経験は、就職した年

に河川災を1度経験させていただきました。当時の記憶を箇条書きにしてみます。

- ・被災状況写真撮影のためポールマンとして、川の中に入って行く主任の背中（私は陸でカメラマン）。
- ・千枚通しで野帳図面を作る副主幹の技術。
- ・災害復旧事業の県負担の考え方を私に教えるために班長が作ったわかりやすい表。
- ・新採くんが申請者ということで、模擬査定を行ってくれた皆さん。
- ・実施査定で申請内容を読み上げた後、次長に申請者の立場を奪われる私の不甲斐なさ。

小さな現場ではありましたが、右岸も左岸もわからなかった当時の私にとっては、この災害査定



河川縦断概略図

会員だより



分県のイメージ

を通して河川に関する基礎知識を学ぶこととなり、大きな経験となりました。

それでは、自己紹介はここまでとして、富山県の紹介に移ります。

3. 富山県について ～ちょっとした豆知識～

(1) 富山県の誕生 ―水害から守りたい―

富山県は北側を富山湾に、それ以外の三方を立山連峰などの3,000m級の急峻な山々に囲まれており、その姿は「天然の円形劇場」とも言われています。これらの山々を水源として、常願寺川、黒部川、庄川、神通川などの急流河川が富山平野を流れておりますが、これらの河川は世界でも有数の急流河川であり（河川縦断概略図参照）、これまで幾多の大災害をもたらしてきました。

これら大災害と富山県の誕生には密接な関係があり、そもそも富山県は、廃藩置県後の明治9年、当時の石川県と合併し「石川県」となりました。しかし、道路改修を主に考える石川側と、治水に重点を置く富山側とで、意見が合わず、合併以来の懸案となっていました。そこで、明治15年、入善町生まれの米澤紋三郎らが、水害に苦しめられてきた富山の人々のため、石川県からの分県を国に嘆願し、翌年の明治16年、石川県から分県して、現在の富山県が誕生しました。

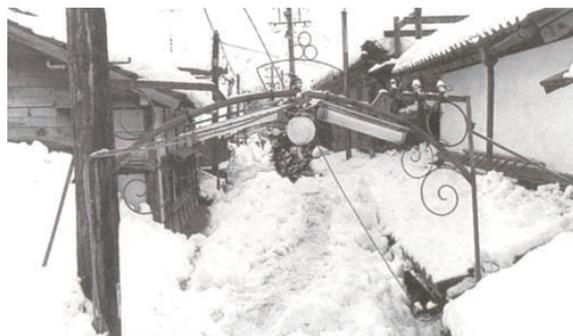
(2) 歴史に残る富山県の大災害

―洪水による災害だけではありません―

①昭和38年1月（38豪雪）

1月16日から降りだした雪は26日に富山市で積雪深186cm、27日には県西部の高岡市で225cmを記

録しました。これにより住家全壊1棟、死者2名の被害が発生しました。



上市町の県道

②昭和44年8月（豪雨）

富山県では東部山岳地帯を中心に時間92mm、3日間で773mmの集中豪雨に見舞われ、黒部川、常願寺川が瞬時には氾濫し、北陸本線や国道8号が寸断するなど、死者5名、負傷者24名、家屋被害9,700戸、被害総額350億円を超える大災害となりました。



昭和44年8月の洪水の様子

会 員 だ よ り

③昭和56年 1 月 (56豪雪)

昭和55年12月末から降り続いた降雪は1月13日には富山市で積雪160cmに達しました。累計降雪量は富山市で719cmにも達し、昭和38年の「38豪雪」の568cmを上回る大雪となり各地で雪による被害が発生しました。

少し飛んで、近年の災害の紹介を……。

④平成20年 2 月 (寄り回り波)

「寄り回り波」という言葉を聞いたことはありますか。「寄り回り波」とは、富山湾特有のうねり性の高波のことです。

暴風により日本海北部で発生した波が伝播して「うねり」となり、富山湾に進入し、複雑な海底地形とあいまって、海岸付近で局所的に高くなったり、風や波が比較的穏やかになってきた頃に突然打ち寄せるため、過去幾度となく災害を被ってきました。



入善町芦崎



朝日町宮崎漁港

平成20年2月の寄り回り波では、死者2名、重軽傷者16名、家屋被害454棟に及ぶ甚大な被害が発生いたしました。

⑤平成20年 7 月 (豪雨)

富山県南砺市では、27日未明から早朝にかけて局地的な豪雨に見舞われ、小院瀬見雨量観測所では時間雨量132mm、午前5時から9時までの4時間で272mmという記録的な雨を観測しました。これにより、南砺市利賀、平、福光地域では50世帯が一時孤立状態になるとともに、小矢部川とその支流の山田川などでは、はん濫危険水位を大きく越え、堤防が欠壊するなどの被害が相次ぎました。

同じ日には、兵庫県神戸市の都賀川で急激な増水により死者5名、石川県金沢市では、浅野川などのはん濫により2,600棟を超える住家が浸水するなどの被害が発生しました。



小矢部川水系山田川

4. ちょっと一息

私の所属する防災係では、河川課長と防災係に所属していた現役職員が会員となる「防災会」という親睦会があります。

平成4年に発足し、平成24年度には18回目の開催が予定されています。

この会では、防災係OB・OGから現役防災係員に対して、酔いも覚める厳しい指導がなされ、業務に慣れてきたころに初心へ帰る貴重な時間となっています。

貴都道府県におかれましても、防災会を立ち上げてみてはいかがでしょうか。

会員だより



平成23年度の防災会の様子



5. 富山県の23年災について

23年の災害査定は、9次査定まで実施し、決定額は、225,410千円でした。

2カ月査定のため、査定回数は多いですが、幸いなことに前々項で紹介しました平成20年7月の豪雨以来、富山県では大きな災害は起きておらず、決定額は約200百万円を少し上回るといった状況が続いています。それでは、23年災の中で設計変更協議案件となった2例を紹介します。

【道路災の設計変更協議の事例】

町道湯ノ瀬北又線（朝日町高山谷地内）

決定額	26,792千円
復旧延長	L = 52.0m
崩土土砂撤去工	V = 1,100m ³
吹付砕工	A = 926m ²
植生基材吹付工	A = 120m ²
変更額	53,723千円 (26,931千円の増)
復旧延長	L = 55.4m
崩土土砂撤去工	V = 2,900m ³
吹付砕工	A = 1,912m ²
植生基材吹付工	A = - m ²

この箇所は、平成23年6月24日から25日にかけての梅雨前線豪雨により町道上部の法面が崩壊したことから、平成23年8月22日から24日に行われた第4次査定において査定決定を受けた箇所です。平成23年9月26日に工事着手し、平成23年10月

6日に法面上部の人力掘削を終えたところでありましたが、翌7日に法面上部において崩壊が発生し、崩壊範囲が拡大しました。

このことから、吹付砕工の面積を増工についての設計変更の同意をいただきました。

査定後の土砂崩壊の主な原因としては、元々不安定であった土砂が立山などの北アルプス付近で頻発した地震の影響により崩壊したと考えられます。この崩壊では、人的被害はありませんでしたが、バックホウが1台埋没しました。私自身も査定前と実地査定の際に現地へ行き、土砂は崩壊し終わったものと考えていましたので、災害の現場は、不安定な状態であることを改めて感じるとともに、工事中のみならず、現地調査や実地査定の段階においても安全に十分気を配る必要があると感じました。

【河川災の設計変更協議の事例】

二級河川小川水系舟川（入善町舟見地内）

決定額	9,188千円
復旧延長	L = 33.0m
護岸工	222m ²
応急仮復旧工事	大型土のう積工 L = 22.0m
変更額	9,864千円 (646千円の増)
復旧延長	L = 33.0m
護岸工	222m ²
応急仮復旧工事	大型土のう積工 L = 22.0m

会員だより

コンクリートブロック設置（追加）

L = 17.0m

（2tブロック 28個）

平成23年6月24日から25日の梅雨前線豪雨により、護岸が被災し、次期出水による護岸の決壊を防止するために応急仮工事として大型土のうを設置しました（設置状況は写真①参照）。



査定決定後の平成23年8月25日の異常出水（河岸高の5割異常の出水）により、応急仮工事で設置した大型土のうが流出しました（写真②参照）。



工事施工期間までの再度災による護岸の決壊を防止するため、応急仮工事としてコンクリートブロックを設置し、設計変更の同意をいただきました（写真③参照）。



川の中の工事であることから非出水期まで工事着手を待ったため、被災から復旧までに時間がかかりました。この現場はやむを得ませんが、災害復旧事業は、災害査定前に実施した復旧工事も国庫負担の対象となるので、迅速な工事着手を実践し、被災箇所の早期復旧に努めたいと思います。

6. ちょっと一息（2回目）

平成22年度から23年度に在籍した防災係長の家には薪ストーブがあります。

昨年のクリスマスイブには、河川課の有志で薪ストーブを囲み、計画、改良、開発及び防災係の垣根を越えて防災行政の今後について語り合いました。（会員だよりの最初のページの写真参照）

7. 河川情報システムの更新について

富山県の河川情報システムは、平成5年から運用を開始しており、現在、機器の老朽化のため故障時に交換部品が見つからないなどとシステムの維持管理に頭を悩ませているところです。

そこで、河川情報システムの機器更新と付加機能（河川監視カメラなど）の追加に向けて、平成23年度に先進地視察を行いました。

お忙しいところ、快く視察に協力していただきました北陸地方整備局、栃木県、千葉県、新潟県及び石川県のご担当の皆様には、この場を借りてお礼申し上げます。

近い将来、富山県が河川情報システムの先進県となる予定ですので、システムの更新を検討されている自治体の皆様におかれましては、システム更新後の富山県を先進地視察としていただけるようお願いいたします。なお、私でよろしければ、夜のお付き合いもいたしますので連絡お待ちしております。

8. おわりに

富山県は、近年災害の少ない年が続いていますが、前々号第753号の会員だよりにありました「備えあれば憂いなし」の防災の基本精神で、河川情報システムの充実を図るとともに、大災害時に対応できるよう、自分自身の健康管理に努めたいと思います。

また、平成24年3月から本誌がカラーになり、写真がわかりやすく、毎月の発行が一層楽しみになりました。

今後も本誌が益々発展し、防災に携わる方々に親しまれることを愛読者の一人として願っています。

協会だより

(社)全国防災協会 陣内会長 東日本大震災の現地視察について

当協会の陣内会長は、加藤昭理事を伴い、去る3月26日～27日にかけて、昨年3月11日発生した東日本大震災の被災地を訪れ、宮城県及び岩手県の被災状況、復旧状況を視察するとともに、現地の市長、県の災害担当部長並びに国土交通省東北地方整備局長などと懇談し、今後の復旧に向けその結果を別紙の報告書に取りまとめました。

この報告書については4月25日、国土交通省水管理・国土保全局長に会長自ら面談し、直接説明を行いました。関 局長からは国土交通省としても出来るだけのことはしますという前向きなお言葉を頂いております。

(別紙)

東日本大震災被災地視察報告書

社団法人 全国防災協会

昨年3月11日発生した東日本大震災の直後から、本協会では、災害復旧技術専門家を被災地に派遣し、現地調査を実施しました。

また、大震災発生1年を経過した本年3月、本協会の陣内会長は、下記のとおり被災地を訪問し、現地を視察すると共に、東北地方整備局長、県担当部長及び市長等と懇談し、災害復旧及び復興推進について意見を交換する機会を得ました。意見交換した県の部長及び市長等からは、震災直後の東北地方整備局の迅速な支援に対して、謝意が表されると共に、今回のような広域な大災害に対処するためには、全国的な規模で対応出来る国の機関の重要性が強調されました。また、災害復旧及び復興の当事者として「被災者にとって『希望』とは、被災地で復旧・復興の槌音が聞こえ続けることである。」という共通の認識をもった上で、下記の要望事項が提示されました。ここに報告申し上げます。

記

1. 災害復旧の早期完成を図るため、原則どおり、災害復旧事業費は3箇年で予算措置する等災害関係予算の確保をお願いしたいこと。
2. 再度災害防止の観点から、粘り強い海岸堤防等とするため、復旧に要する測量、調査及び設計等については、全額国庫補助とする等、制度の拡充をお願いしたいこと。
3. 膨大な災害復旧及び復興事業の執行に対し、技術者が不足しており、技術者派遣の援助をお願いしたいこと。また、鉄筋工等の技能工及び生コン等の建設資材等が不足しており、その人材確保と供給体制の充実をお願いしたいこと。
4. 被災地全域において、地震に伴う地盤沈下が発生しています。災害復旧及び復興事業を実施する際には、その対策についてご配慮をお願いしたいこと。

視察日程

3月26日(月)

○東北地方整備局長訪問

○宮城県土木部長訪問

○多賀城市長訪問

○被災地（仙台市、多賀城市、石巻市）視察

3月27日(火)

○岩手県県土整備部長訪問

○宮古市長訪問

○被災地（山田町、宮古市）視察

現地視察者

○陣内 孝雄 (社)全国防災協会会長

○加藤 昭 〃 理事

○菊池 光雄 災害復旧技術専門家(岩手県OB)

○及川 和雄 〃

○神島 勇榮 〃



徳山 東北地方整備局長 訪問



宮城県仙台市若林区荒浜地区 現地視察



菊地 宮城県多賀城市長 訪問



山口 岩手県宮古市副市長 訪問



岩手県宮古市田老町 (防潮堤) 現地視察



関 水管理・国土保全局長への説明

協会だより

「東日本大震災 災害誌」編集委員会の発足について

1. 編集委員会の発足について

(社)全国防災協会では、これまで「我が国の災害誌」として、関係各位のご協力により第1編を昭和39年11月に、第2編を昭和51年8月に、第3編を昭和60年5月に、第4編を平成16年12月に編纂発刊し、災害復旧事業に携わる関係者に提供させていただいております。

この度、平成23年3月11日に発生し、東日本太平洋沿岸を中心に未曾有の大災害をもたらした「東日本大震災」について、その被災概要と復旧・復興の実情を後世に伝え、今後決して避けることのできない東海・東南海地震等の大災害に対応できるよう、これを「東日本大震災 災害誌」として、本協会会員を中心に防災業務に携わる関係者に広く資する目的で編集委員会を設立し、4月27日(金)に第1回編集委員会を開催しました。9月頃に第2回・2月頃に第3回の編集委員会を開催する予定です。

なお、本災害誌は東日本大震災にかかる被災の概要、直後の応急対応、その後の被災対応や災害査定、さらには復旧・復興計画等について、平成24年末までに入手できる各種資料を収集し、これを災害誌の前編として600頁～700頁に取りまとめ発刊する予定です。また数年後(およそ5～6年後)には、その後の復旧・復興の状況を本災害誌の後編として取りまとめ、発刊する予定です。

2. 平成24年度 編集委員会構成メンバー 委員長

末次 忠司：山梨大学大学院 教授

委員

岡沢 文偉：災害復旧技術専門家
(関東建設弘済会エキスパート)

戸谷 英雄：災害復旧技術専門家
(財団法人河川環境管理財団)

富田 和久：災害復旧技術専門家
(社)全国建設業協会)

金内 剛：災害復旧技術専門家
(社)東北建設協会)

菊地 一彦：岩手県県土整備部
砂防災害課総括課長

伊藤 一彦：宮城県土木部 防災砂防課長

大谷 誠二：福島県土木部 河川整備課長

澤島 守夫：茨城県土木部 河川課長

滝浪 善裕：千葉県県土整備部 河川環境課長

佐々木賢一：(社)全国防災協会 副会長

福嶋 民也：(社)全国防災協会 参与

アドバイザー

新井田 浩：国土交通省水管理・国土保全局
防災課 災害対策調整官

藤田 光一：国土交通省国土技術政策総合研究所
河川研究部長

事務局

(社)全国防災協会



第1回編集委員会



新井田アドバイザー及び末次委員長

協会だより

平成23年度における 「災害復旧技術専門家派遣制度」の活用実績について

平成23年度における「災害復旧技術専門家派遣制度」の活用実績は表-2のとおりでした。なお、平成16年度から平成23年度までの活用実績は表-1のとおりです。

平成23年度は、3月11日に発生した東日本大震災の現地調査や、全国各地で行われた災害復旧事業技術講習会の講師等として延べ派遣者日数で65名の方

を派遣させていただきました。なおこの他、岩手県盛岡市内に地元県出身OB技術専門家5名による相談所を開設し、支援にあたらせていただいております。

本年度も災害復旧事業担当者におかれましては、本制度のご活用を念頭におきながら、円滑な災害復旧事業の推進にあたられますようお願いいたします。



災害復旧研修会（要請：千葉県測量・設計業協会）



東日本大震災岩手県現地調査（要請：社全国防災協会）

表-1 災害復旧技術専門家 これまでの派遣実績

平成24年3月31日現在

年 度	派 遣 先 機 関 数	派 遣 回 数	派 遣 箇 所 数	延 べ 員 数 (人・日)	備 考
16 年 度	6	11	266	94	新潟県中越地震 ほか
17 年 度	8	8	9	8	静岡県地すべり ほか
18 年 度	12	12	12	13	静岡県台風13号 ほか
19 年 度	15	15	15	15	宮崎県梅雨前線豪雨及び台風4号 ほか
20 年 度	18	19	29	24	京都府地すべり調査 ほか
21 年 度	18	18	18	23	岡山県地すべり調査 ほか
22 年 度	17	17	22	30	千葉県液状化調査 ほか
23 年 度	22	25	28	65	茨城県東日本大震災 ほか
計	116	125	399	272	

※制度の発足は15年11月

表—2 平成23年度 災害復旧技術専門家 派遣実績 一覧表

平成24年3月31日現在

No.	専門家名	派遣先	派遣月日		派遣要請概要				備考
			月日～月日	日間	被災要因 (派遣目的)	被災箇所 (派遣先所在地)	箇所数	主な工種	
1	小池 邦雄	茨城県土木部河川課	4月4日～ 4月5日	2日間	東日本大震災	茨城県竜ヶ崎工事事務所	1	災害復旧工法	派遣済み
2	塩屋 慶和 中村 俊一 脇田 政一	鹿児島県土木部河川課	4月26日～	1日間	土木施設災害対策研修	鹿児島県大島支庁	1	災害復旧事業及び復旧工法	派遣済み
			5月13日～	1日間		鹿児島県鹿児島市	1		派遣済み
3	塚本 隆富	島根県建設技術センター	5月26日～	1日間	災害復旧事業実務研修会	島根県松江市	1	災害復旧工法	派遣済み
4	平松 順	高知県吾川郡仁淀川町	5月31日～	1日間	台風第2号に伴う豪雨	高知県吾川郡仁淀川町	1	災害現地調査(道路災害)	派遣済み
5	大塚正登志 川村 治	(財)北海道建設技術センター	5月31日～	1日間	災害復旧技術講習会	北海道札幌市	1	災害復旧工法	派遣済み
6	大塚正登志 川村 治 江崎 國夫 芳賀 敏二	北海道開発局	6月7日～	1日間	災害査定研修	北海道札幌市	1	災害復旧事業及び復旧工法	派遣済み
			6月8日～	1日間					
7	原 悟志	長野県測量設計業協会	6月15日～	1日間	災害復旧技術者講習会	長野県松本市	1	災害復旧工法	派遣済み
8	塚本 隆富	島根県土木部砂防課	6月16日～	1日間	災害研修(技術)	島根県松江市	1	災害復旧事業	派遣済み
9	皆本 重雄	北陸建設弘済会	6月20日～	1日間	災害復旧事業技術講習会	新潟県新潟市	1	災害復旧工法	派遣済み
10	今村 勝志 後藤 凌志 小林 豊 庄司六十四 菊池 光雄 及川 和男	(社)全国防災協会 長依頼(岩手県内)	6月20日～ 22日	3日間	東日本大震災	岩手県沿岸南部地域	1	災害現地調査	派遣済み
11	金内 剛 森山 英一 相澤 嘉知	(社)全国防災協会 長依頼(宮城県内)	6月27日～ 29日	3日間	東日本大震災	宮城県沿岸南部地域	1	災害現地調査	派遣済み
12	金内 剛 相澤 嘉知	宮城県山元町	7月5日	1日間	東日本大震災	宮城県山元町	1	災害現地調査(道路災害)	派遣済み
13	小野 重充 下田 和美	愛媛県松山市	8月30日	1日間	災害復旧事業講習会	愛媛県松山市	1	災害復旧工法	派遣済み

No.	専門家名	派遣先	派遣月日		派遣要請概要				備考
			月日～月日	日間	被災要因 (派遣目的)	被災箇所 (派遣先所在地)	箇所数	主な工種	
14	原 一儀	(社)中部建設協会	9月7日	1日間	災害復旧事業講習会	岐阜県岐阜市	1	災害復旧工法	派遣済み
15	村上 隆博	神奈川県防災協会	9月13日	1日間	災害復旧事業担当者研修会	神奈川県横浜市	1	災害復旧事業	派遣済み
16	中村 肇	和歌山県日高川町	9月15日	1日間	台風第12号に伴う豪雨	和歌山県日高川町	3	災害現地調査(道路災害)	派遣済み
17	岡沢 文偉	(社)千葉県測量設計業協会	9月22日	1日間	災害復旧研修会	千葉県千葉市	1	災害復旧事業	派遣済み
18	村上 隆博	神奈川県県土整備局河川課	9月29日	1日間	台風第15号に伴う豪雨	神奈川県厚木市	1	災害現地調査(河川災害)	派遣済み
19	菊池 光雄 庄司六十四 及川 和男 津嶋 勇榮	(財)岩手県土木技術振興協会	9月30日	1日間	東日本大震災	岩手県宮古市	1	災害現地調査(道路災害)	派遣済み
20	村上 隆博	神奈川県県土整備局河川課	10月22日	1日間	台風第15号に伴う豪雨	神奈川県相模原市	1	災害現地調査(河川災害)	派遣済み
21	村上 隆博	神奈川県県土整備局技術管理課	10月31日	1日間	技術職員研修①	神奈川県横浜市	1	災害復旧事業	派遣済み
22	小林 豊	(社)関東建設弘済会	11月1日	1日間	災害復旧事業技術講習会	東京都台東区	1	災害復旧工法	派遣済み
23	村上 隆博	神奈川県県土整備局技術管理課	11月8日	1日間	技術職員研修②	神奈川県横浜市	1	災害復旧事業	派遣済み
24	増元 四郎	九州地方整備局企画部	2月10日	1日間	災害査定技術向上検討会	福岡県福岡市	1	災害復旧事業	派遣済み
25	平山 弘	鹿児島県土木部砂防課	3月16日	1日間	砂防技術検討会	鹿児島県鹿児島市	1	災害復旧事業	派遣済み
要請機関 22機関 派遣回数 25回・28箇所 延べ派遣者日数 65名							28		

※ この他、平成23年11月13日より岩手県盛岡市内に岩手県 OB による相談所を開設し活動中。

協会だより

平成23年度における 「水防専門家派遣制度」の活用実績について

～水防活動の支援の充実～

5月は水防月間です（北海道は6月）

従前より水災防止を図るため、治水事業と水防活動が「車の両輪」として重要な役割を担ってきました。しかし、水防活動の核となる水防団等においては、団員数の減少や社会全体と同様に進む高齢化、サラリーマン団員の増加による平日の参集人員の不足等により十分な活動ができない状況が生じるなど、地域自らが行うことを原則としてきた水防活動の基盤や環境の整備に関わる課題が指摘されており、特に水防技術に関しては、指導者の不足、実践経験の不足等により、水防知識・技能の伝承・習得が困難な状況となっています。

一方、近年の梅雨前線や台風による豪雨災害にも見られるように、これまでの記録を超える降雨量等が各地で観測されており、自然の外力は施設能力を超える可能性が常にあることを踏まえた備えが必要となっています。即ち、災害が発生した場合でも被害を最小化する「減災」を図ることが今後の災害対策の基本的命題となっています。

これを実現するためには、地域防災力の再構築が重要であり、特に水害においては水防活動の重要性がますます高まっており、更なる水災防止力の強化を図るためには、水防活動の技術向上等を図っていくことが必要不可欠と考えられます。

このような状況を踏まえ、社団法人全国防災協会では、水防団等の知識・技能の向上を支援するため、水防専門家を人材登録し、水防管理団体等の要請に応じて水防訓練・講習会に派遣し、出前講座等を行う『水防専門家派遣制度』を平成19年2月に創設し、水防活動の支援をさせていただいております。

■水防専門家とは

水防団、消防団、国土交通省・都道府県のOB等を中心として、水防関係業務に携わった経験を有し、水防知識・技能の伝承・指導を行うことが可能な方です。

■水防専門家の活動内容

水防専門家は出前講座で以下の指導を行います。

- ① 水防訓練における水防工法の指導
- ② 水防に関する講習 等

■任期

水防専門家の任期は3年です。事務局は3年ごとに登録の更新を行います。

■派遣費用

水防専門家派遣に要する費用（交通費、宿泊費、日当）は、原則として要請した市町村等において負担して頂きます。

■活用実績について

平成23年度の活用実績は表-2の通りでした。水防管理団体等の皆様には、是非とも本制度のご活用をご検討下さい。本制度の概要等については、(社)全国防災協会にお問い合わせいただくか、本協会のホームページにも掲載されておりますのでご参照下さい。

<http://www.zenkokubousai.or.jp/>

■水防専門家登録者数

平成24年4月1日現在、水防専門家登録者数は118名です。

水防専門家登録者名簿については、本協会のホームページにも掲載しております。

表-1 これまでの水防専門家派遣実績一覧表

(平成24年3月31日現在)

年 度	派遣先機関数	派遣回数	延べ員数 (人・日)	備 考
19年度	14	14	28	中国地方整備局河川管理課 ほか
20年度	27	28	60	中国地方整備局河川管理課 ほか
21年度	27	32	65	四国地方整備局高知河川国道事務所 ほか
22年度	22	25	50	四国地方整備局徳島河川国道事務所 ほか
23年度	24	26	49	四国地方整備局香川河川国道事務所 ほか
計	114	125	252	

※制度の発足は19年2月

表-2 平成23年度 水防専門家派遣実績一覧表

(平成24年3月31日現在)

No.	派遣要請機関	派遣目的	派遣場所	派遣要請日	派遣者数	水防専門家名	備 考
1	鳥取県県土整備部河川課	水防工法講習会	鳥取県米子市 (日野川右岸河川敷)	23.5.21	4名	永田瑞穂、福田洲夫 江角俊明、大輝 勝	派遣済み
2	四国地方整備局徳島河川国道事務所	水防工法技術訓練	徳島県板野郡藍住町 (旧吉野川河川敷)	23.5.21	3名	武市 寛、高崎信三 山本邦一	派遣済み
3	四国地方整備局香川河川国道事務所	水防技術講習会	香川県丸亀市 (土器川垂水地先)	23.5.22	4名	山本邦一、三好規雄 三谷 健、山地忠孝	派遣済み
4	滋賀県土木交通部流域政策局	水防研修会	滋賀県守山市 (ラフォーレ琵琶湖)	23.5.24	2名	裕永正光、福井 保	派遣済み
5	兵庫県県土整備部河川整備課	水防工法訓練	兵庫県三木市 (県立広域防災センター)	23.5.27	2名	裕永正光、福井 保	派遣済み
6	四国地方整備局徳島河川国道事務所	水防技術講習会	徳島県吉野川市 (吉野川河川敷)	23.5.27	1名	山本邦一	派遣済み
7	茨城県水戸市消防本部	水防訓練	茨城県水戸市 (那珂川河川敷)	23.5.29	1名	渡邊貞夫	派遣済み
8	埼玉県比企郡川島町	水防訓練	埼玉県比企郡川島町 (入間川河川敷)	23.5.29	1名	茂木 弘	派遣済み
9	山形県東置賜郡川西町(消防本部)	水防講習会	山形県東置賜郡川西町山形県南陽市宮崎地区 (最上川右岸河川敷)	23.5.29	1名	佐藤 努	派遣済み
10	山形県東置賜郡高島町(消防本部)				1名	鈴木好彦	派遣済み
11	財秋田県消防協会湯沢市雄勝郡支部	水防訓練	秋田県湯沢市 (皆瀬川左岸河川敷)	23.5.29	2名	高橋富男、浦部康悦	派遣済み
12	四国地方整備局徳島河川国道事務所	水防工法技術講習会	徳島県阿波市 (吉野川河川敷)	23.6.3	3名	武市 寛、高崎信三 山本邦一	派遣済み

No.	派遣要請機関	派遣目的	派遣場所	派遣要請日	派遣者数	水防専門家名	備 考
13	中国地方整備局出雲河川事務所	水防演習	島根県簸川郡斐川町 (斐伊川河川敷)	23.6.4	1名	江角俊明	派遣済み
14	秋田県横手市	水防訓練	秋田県横手市 (雄物川右岸河川敷)	23.6.4	2名	浦部康悦、黒沢宇一	派遣済み
15	秋田県秋田市	水防訓練	秋田県秋田市 (雄物川右岸河川敷)	23.6.5	2名	浦部康悦、黒沢宇一	派遣済み
16	四国地方整備局那賀川河川事務所	水防技術講習会	徳島県阿南市 (那賀川水系桑野川河川敷)	23.6.5	1名	山本邦一	派遣済み
17	関東地方整備局河川部	水防技術講習会	埼玉県久喜市 (栗橋地先利根川右岸)	23.6.16 ~17	2名	茂木 弘、野中清司	派遣済み
18	北陸地方整備局金沢河川国道事務所	水防工法技術研究会	石川県能美郡川北町 (取手川右岸)	23.6.20	4名	本田 武、井上 明 中田 進、野沢 寛	派遣済み
19	埼玉県児玉郡神川町	水防技術研修会	埼玉県児玉郡神川町 (神川町 B & G 海洋センター)	23.6.26	1名	茂木 弘	派遣済み
20	北海道開発局網走開発建設部	水防技術講習会	北海道北見市 (常呂川北見水防拠点)	23.6.27	1名	出蔵 諭	派遣済み
21	関東地方整備局荒川上流河川事務所	水防訓練	埼玉県東松山市 (都幾川河川敷)	23.7.6	1名	茂木 弘	派遣済み
22	岩手県北広域振興局	水防訓練	岩手県久慈市 (平沢空中消火基地)	23.7.10	1名	井上博泰	派遣済み
23	北海道開発局釧路開発建設部	水防技術講習会	北海道川上郡標茶町 (釧路川右岸)	23.7.25 ~26	1名	葛西正喜	派遣済み
24	滋賀県犬上郡豊郷町	水防工法訓練	滋賀県犬上郡豊郷町	23.8.28	2名	杉永正光、福井 保	派遣済み
25	滋賀県湖南市	滋賀県総合防災訓練	滋賀県湖南市 (平松上の池)	23.9.4	1名	杉永正光	派遣済み
26	四国地方整備局四国山地砂防事務所	水防工法学習	徳島県三好市 (四国山地砂防事務所)	23.9.8	1名	山本邦一	派遣済み

派遣回数：26回

派遣機関：24機関

延べ派遣者日数：49名

協会だより

平成24年度 災害復旧実務講習会開催要領

1. 開催日 平成24年5月17日(木)～18日(金)
2. 会場 砂防会館別館1階
(シェーンバッハ・サポー)
東京都千代田区平河町2-7-4
TEL: 03 (3261) 8386
3. 講義内容 別紙日程表(案)のとおり
4. 受講者数 500名程度(定員に達し次第締め切らせて頂きます。)
5. 申込締切 定員に余裕がありますので、追加でのお申込みを受け付けております。
6. 受講費 ①1人7,000円
及び (テキスト4,000円、受講費
振込方法 3,000円)
②「受講票」送付の際に【請求書】
を同封致します。
注1) 官公庁・賛助会員の方は、
講習会後お振込下さい。
注2) その他民間の方は、講習会
前日までにお振込下さい。

みずほ銀行	新橋支店
普通預金	口座番号: 1412439
	口座名: 社団法人 全国防災協会

7. 申込方法 別添申込用紙に必要事項を記入の上、当協会あて郵送、FAX又はメール等でお申込み下さい。
なお、各都道府県の部署毎や市町村単独でのお申し込みも可能です。
また、申込書等については、当協会ホームページでもご紹介しております。
当協会ホームページ：
<http://www.zenkokubousai.or.jp>
8. 申込先 社団法人 全国防災協会
〒103-0011
東京都中央区日本橋大伝馬町3-11
パインランド日本橋ビル5F

TEL: 03-6661-9730

FAX: 03-6661-9733

Eメール:

zenkokubousai@pop02.odn.ne.jp

9. 受講票等 お申込があり次第、「受講票」をお取りまとめのご担当者様に一括送付致しますので、参加される方にお渡し下さい。

ご要望があれば、箇所別に送付します。

当日は「受講票」を忘れずに持参し、会場受付に提示して下さい。

10. CPD認定 本講習会は建設コンサルタンツ協会のCPDプログラムとして認定されております。

11. その他 ① お申し込み頂いた受講者と、当日受講者が変更となっても差し支えありません。
② 講師の都合で日程等の一部変更もあり得ますので、ご了承下さい。



平成24年度 災害復旧実務講習会日程（案）

於：東京都千代田区 砂防会館（シェーンバッハ・サボウ）

月 日	時 間	講 義 題 名	講 師 名
(第1日目) 5月17日(木)	12:00~13:00	受 付	
	13:00	開 講	(社)全国防災協会 事務局長 加藤 浩 己
	13:00~13:05	主催者挨拶	(社)全国防災協会 副会長 佐々木 賢 一
	13:05~13:20	来賓挨拶	国土交通省 水管理・国土保全局 防災課長 野 田 徹
	13:20~14:20	最近の自然災害と防災上の課題と対応について	国土交通省 水管理・国土保全局 災害対策調整官 新井田 浩
	14:20~15:20	災害事務の取扱いについて	国土交通省 水管理・国土保全局 専門調査官 阿 部 洋 一
	15:20~15:30	休 憩	
	15:30~17:00	災害採択の基本原則について	国土交通省 水管理・国土保全局 総括災害査定官 高 橋 洋 一
(第2日目) 5月18日(金)	9:30~10:00	受 付	
	10:00~12:00	①災害復旧における環境への取組について ②災害復旧事業の技術上の実務について ③改良復旧事業の取扱いと事業計画策定について	国土交通省 水管理・国土保全局 課長補佐 木 村 秀 治
	12:00~13:00	昼 食・休 憩	
	13:00~13:30	平成23年発生災害復旧事業の紹介 (平成23年7月新潟・福島豪雨に伴う改良復旧事業について)	新潟県土木部河川管理課 主任 西 田 剛 仁
	13:30~14:00	平成23年発生災害復旧事業の紹介 (台風第12号に伴う土砂災害等について)	奈良県土木部砂防課 主査 山 上 悟
	14:00~14:30	平成23年発生災害復旧事業の紹介 (東日本大震災に伴う下水道施設の災害等について)	仙台市建設局下水道計画課 調整係長 大 坪 昭 彦
	14:30~14:40	休 憩	
	14:40~16:00	①災害査定の留意点について ②平成23年発生災害採択事例について	国土交通省 水管理・国土保全局 災害査定官 川 端 道 雄
	閉 講		

(注) 講義内容及び講師については、4月現在の（案）であり、変更される場合もあり得ますので、念のため申し添えます。

協会だより

平成24年度 通常総会開催要領 (案)

1. 日 時

平成24年6月7日(木)

14:00~15:30(受付開始13時)

(今回は、功労者表彰、防災特別講演及び現地視察は行いません。)

2. 会 場

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-7-4

砂防会館別館1階(シェーンバッハ・サボー)
「木曾の間」

TEL. 03-3261-8386

3. 参加人員

正会員・賛助会員とも2名程度ご出席下さい。

4. 申込方法及び締切

各都道府県毎に、様式に必要事項を記入して、5月25日(金)までにお申し込み下さい。

平成24年度 通常総会 議事次第 (案)

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 議長推挙
4. 議事録署名人選任
5. 議案審議
 - 議案第1号 平成23年度事業報告の承認について
 - 議案第2号 平成23年度収支報告の承認について
(監事より監査結果報告)
 - 議案第3号 平成24年度事業計画(案)の承認について
 - 議案第4号 平成24年度収支予算(案)の承認について
 - 議案第5号 役員を選任について
 - 議案第6号 当協会の今後の方向性について
(公益社団法人に向けて)

そ の 他

6. 閉会



会場案内図

- 地下鉄 地下鉄 永田町駅
(有楽町線・半蔵門線・南北線)
4番出口 徒歩1分

平成24年 発生主要異常気象別被害報告

平成24年4月13日現在 (単位：千円)

	冬期風浪及び風浪		豪雨		地すべり		融雪		地震		梅雨前線豪雨		台風		その他		合計	
	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額
北海道	1 <1>	17,000 <23,000>															1 <1>	17,000 <23,000>
青森	1	23,000															1	23,000
岩手									(1) 3	(60,000) 75,000							(1) 3	(60,000) 75,000
宮城																		
秋田	15 <3>	1,273,000 <465,000>			3	410,000	6	70,000									24 <3>	1,753,000 <465,000>
山形	12	1,206,000													1	110,000	13	1,316,000
福島																		
茨城																		
栃木																		
群馬																		
埼玉																		
千葉									(3) 3	(16,000) 16,000							(3) 3	(16,000) 16,000
東京			1	45,000													1	45,000
神奈川																		
新潟	22	1,066,200													1	2,000	23	1,068,200
富山															2	21,500	2	21,500
石川	7	1,585,000			1	50,000											8	1,635,000
福井	12	3,006,000					1	50,000									13	3,056,000
山梨																		
長野																		
岐阜			8	112,000													8	112,000
静岡			4	76,000													4	76,000
愛知			1	80,000													1	80,000
三重			3	108,000													3	108,000
滋賀								1	120,000								1	120,000
京都																		
大阪					1	71,000											1	71,000
兵庫																		
奈良																		
和歌山			5	65,000	9	2,342,000											14	2,407,000
鳥取																		
島根	3	340,000															3	340,000
岡山																		
広島																		
山口																		
徳島			4	93,000	1	110,000											5	203,000
香川	<1>	<20,000>															<1>	<20,000>
愛媛	1	20,000															1	20,000
高知			1	10,000													1	10,000
福岡																		
佐賀	2	55,500			1	80,000											3	135,500
長崎																		
熊本																		
大分																		
宮崎																		
鹿児島																		
沖縄																		
札幌																		
仙台																		
さいたま																		
千葉																		
横浜																		
川崎																		
相模原																		
新潟																		
静岡			1	40,000	1	350,000											1 1	350,000 40,000
浜松																		
名古屋																		
京都																		
大阪																		
堺																		
神戸																		
岡山																		
広島																		
北九州																		
福岡																		
補助計	<25>	<3,887,000>							(4)	(76,000)					(1)	(20,000)	<25>	<3,887,000>
直轄計	76	8,591,700	28	629,000	17	3,413,000	8	240,000	6	91,000					4	133,500	139	13,098,200
合計	2	316,000															2	316,000
合計	78	8,907,700	28	629,000	17	3,413,000	8	240,000	6	91,000					4	133,500	141	13,414,200

※上段()内書きは、下水道・公園分、< >内書きは港湾・港湾に係る海岸分である。